



平成 28 年 1 月 28 日

鳥取市議會議長 房 安 光 様

議会改革検討委員会

委員長 石 田 憲 太 郎

諮詢事項についての報告

平成 27 年 2 月 13 日付けで諮詢された事項のうち、当議会改革検討委員会がこれまでに調査研究を行った事項について、別紙のとおり報告します。

委員会の傍聴について

委員会の傍聴について検討した結果、委員の意見が、現行どおり委員長の許可制と原則公開への変更に分かれ、意見を取りまとめることができませんでした。

なお、現行の委員会の傍聴の許可について、傍聴の申し込みが委員長に報告されていない等の課題があるため、適切な運用をされるよう求めます。

各委員の主な意見は、次のとおりです。

【現行どおり許可制とする意見】

- 許可制の下での委員会運営を明確にして実際に運用した上で、今後条例や規則、課題等について検討していくのがよい。
- 現行の許可制で何ら市民に制約をかけておらず、また支障も無いため現行のままでよい。

【原則公開に変更する意見】

- 本市議会はこの数年、積極的な情報公開に努めてきた。議会の会議を原則公開とする全国的な流れがある中、市民に制約をかけるべきではない。
- 委員会で個人情報を扱う時などは傍聴を制限することもあり得るが、開かれた議会運営とするため原則公開とするべき。